

主なお知らせ

所得税の確定申告と市県民税の申告

広報

しゅうなん

1

15
日号

2007
No.0090



申告期限は3月15日(木)

所得税の確定申告

■申告が必要な人

【事業所得や不動産所得などがある人】

● 商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人

● 地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得がある人

■給与所得者

● 給与収入が200万円を超える人

● 給与以外の所得の合計が20万円を超える人

● 2か所以上から給与をもらっている人(主な給与以外の給与収入が20万円を超える人)

■還付申告について

次のような場合、確定申告をする
と、源泉徴収された所得税が、還付
されることがあります。

● 年の途中で退職し、年末調整を受けていない人

● 多額の医療費を支払った人(介護
保険制度の指定のサービスも含ま
れる場合があります)

● 災害や盗難にあった人

● 住宅ローンなどを利用して、住宅
を新築、購入、増改築した人

■申告に必要なもの

所得税の確定申告と 市県民税の申告

申告書は自分で書いて、早めに郵送または提出してください。

● 確定申告の申告書が送られてきた人は申告書

● 印鑑

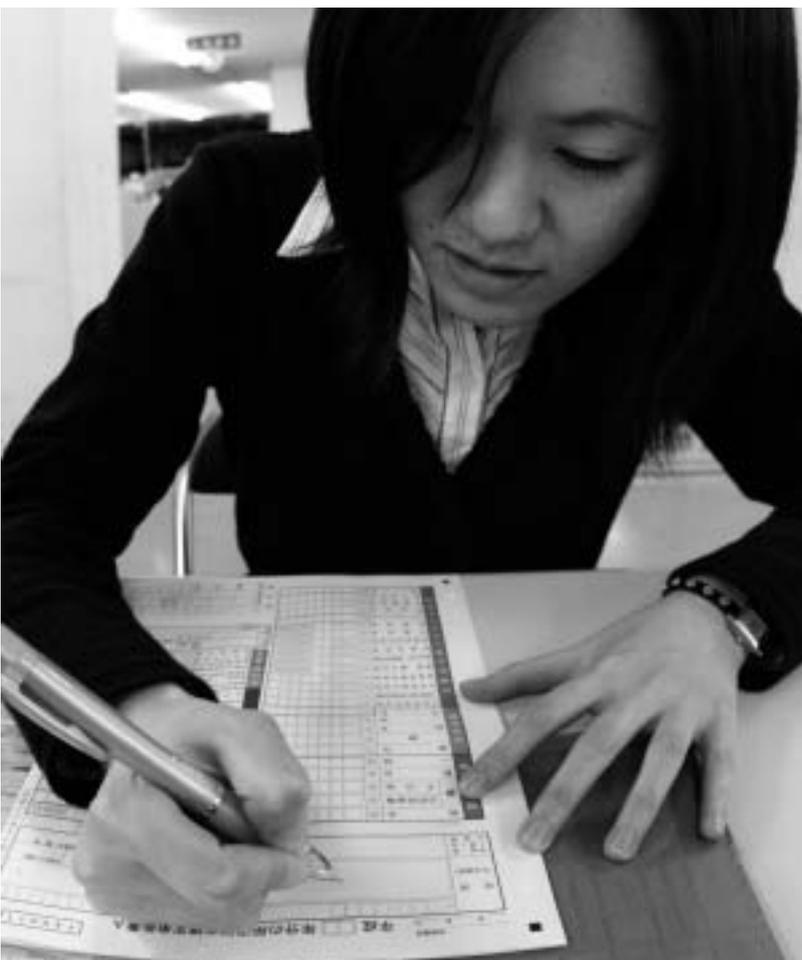
● 給与や年金などの源泉徴収票(原本)、営業所得や農業所得などの収支内訳書

● 社会保険料控除を受ける人は、国民年金保険料の控除証明書、国民健康保険料・介護保険料の領収書など支払った保険料が分かるもの

● 生命保険料・損害保険料控除を受ける人は、支払額などの証明書

● 障害者控除を受ける人は、障害者手帳または証明書など

● 雑損控除を受ける人は、被害を受けた住宅・家財の内容・取得価額・取得年月日の分かるもの、り災証明書、修繕費や工事の領収書など



市県民税 **Q** & **A**

Q すでに所得税の確定申告書を提出したのですが、改めて市県民税の申告をする必要はあるのですか。

A 所得税の申告書の2枚目部分は、市県民税の申告書を兼ねています。すでに税務署に提出をした人や提出する予定の人は、改めて市の申告をする必要はありません。

Q わたしは、前年中は収入がありません。収入がなくても市県民税の申告をしなければならないのですか。

A 前年中に収入がなかった人でも、市県民税の申告をしなければいけません。

本市の国民健康保険に現在加入している人で、前年の収入が全くない人でも、申告をしないと法定減額制度の適用を受けることができませんので、申告をしてください。

また、児童手当や公共住宅入居などの申請で、所得証明書や課税証明書などが必要な人は、全く収入がない人でも、申告をしてください。

申告に便利 国税庁ホームページ

URL <http://www.nta.go.jp/>

国税庁のホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面の指示に従って収入金額などの必要項目を入力すると、所得税の申告書などを作成することができます。

作成した申告書などは、プリンターで出力し、そのまま提出することができます。

ほかにも、確定申告期に多いお問い合わせ事項Q&Aなど、申告などについて便利な情報が提供されています。

申告の相談と受け付け

- 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書
 - 住宅借入金等特別控除を受ける人は、登記簿謄本、住民票、売買契約書、または工事請負契約書の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書など
- 期間 2月1日(木)～3月15日(木)
※土・日曜日、祝日は除きます。
※期間中は、徳山税務署では申告書の作成指導などは行いませんので、注意してください。

年金受給者の申告説明会

- 受付時間 9時～16時30分
場所 ぴじ510(樺町)
- 期日と場所 ▽1月29日(月)、熊毛総合支所▽2月5日(月)・6日(火)・7日(水)、県総合庁舎▽2月8日(木)、新南陽ふれあいセンター
- 受付時間 9時30分～12時、13時30分～16時

市県民税の申告

申告が必要な人

平成18年中に所得のあった人は原則として申告が必要になります。

ただし、所得税の確定申告をした人、前年中の所得が給与所得のみで勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている人、所得が年金のみの人で一定の控除を受けない人は、必要ありません。

※申告書は、前年の状況から判断して本年も申告が必要な人や、国民健康保険に新たに加入された人などへ送付しています。

※所得がない人でも、別世帯の人に扶養されている場合や、夫が単身赴任で市外に出ていて被扶養者であることが確認できない場合などは、申告をしていただくことがあ

ります。

申告に必要なもの

- 市県民税の申告書
 - 印鑑
 - 収入、経費などを明らかにできる明細書など
 - 医療費、生命保険料などがある人は、支払証明書または領収書
- ※そのほか申告に必要と思われる書類、資料を持参してください。(所得税の申告を参照)

申告の相談と受け付け

- 期間 2月1日(木)～3月15日(木)
※土・日曜日、祝日および2月6日(火)、20日(火)、3月6日(火)を除きます。
- ※2月24日は土曜日ですが、市民交流センターで申告相談を行います。
- ※期間中は、市役所本庁舎では申告相談は行いませんので、注意してください。

問合せ

市県民税の申告…課税課市民税担当 ☎0834-22-8273
所得税の確定申告…徳山税務署 ☎0834-21-1010

申告相談と申告の受け付け

■新南陽地域

時間 9時～12時、13時～16時

※和田公民館は9時30分～12時、13時～15時30分。

期日	対象地区	会場
2月		
14日(水)	【午前】高瀬、夏切、埜 【午後】米光、馬神	※和田公民館

2月15日(木)～23日(金)は、新南陽総合支所では受け付けできません。市民交流センターかピピ510へお越しください。

26日(月)	大神	新南陽総合支所2階会議室
27日(火)	坂根町、新堤町、河内町、中溝、新町	
28日(水)	政所、土井、桶川町	

3月

1日(木)	川崎、川手、西千代田町
2日(金)	道源町、三笹町、椎木町、花園町、野村
5日(月)	古川町、清水、中央町、宮の前
6日(火)	富田、平野、日地町、丸山町、温田
7日(水)	古泉、竹島町、仙島、古市、浜田、小川屋町、港町
8日(木)	上迫町、本陣町、若山、御姫町、新地町、福川南町、西樹町
9日(金)	福川、皿山町、社地町、福川中市町
12日(月)	中躰町、かせ河原町、室尾、長田町
13日(火)	新田、羽島

予備日▶3月14日(水)、15日(木)

- 2月14日は、和田公民館のみで、新南陽総合支所では受け付けできません。
- 予備日は、新南陽地域全域を受け付けます。

■熊毛地域

時間 9時～12時、13時～16時

※鶴いこいの里交流センターは9時30分～12時、13時～15時30分。

期日	対象地区	会場
2月		
15日(木)	【午前】河原畑、八代原、市、大迫、松尾吉国、八代上河内 【午後】中郷、高代、魚切、八代新畑、須野河内	※鶴いこいの里交流センター

16日(金)	幸が丘、幸が丘西、自由が丘	熊毛総合支所
19日(月)	埜、上河内、畑上、此原、大河内、畑下、院内、別所、笠野	東庁舎2階会議室
20日(火)	広末、筏場、黒岩、荒瀬、兼清、小深、阿下、十楽、東善寺、川尻、和田、土手、追迫	

21日(水)	成川、樋口、南下樋口、秋里、東秋里、南一班、東原、西原、太刀野、たちの台、徳万、青葉台
22日(木)	清尾、新町、今市、大歳
23日(金)	三丘原、三丘古市、中村、定明、正安、宮河内、迫、森河内、安田、石光

26日(月)	鶴見台、王子免、向陽、勝間ヶ丘、南向陽
27日(火)	本町、西町、地方、和那手、関屋、奥関屋、勝間古市、勝間上、勝間中東
28日(水)	定光、勝間原、緑ヶ丘

3月

1日(木)	勝間中西、勝間下、松舟、大江、叶松、御幸台、白石、新畑、遠見
2日(金)	御所尾原、清光台、夢ヶ丘
5日(月)	勝間中村、新清光台

3月6日(火)～13日(火)は、熊毛総合支所では受け付けできません。市民交流センターかピピ510へお越しください。

予備日▶3月14日(水)、15日(木)

- 2月15日は鶴いこいの里交流センターのみで、熊毛総合支所では受け付けできません。
- 予備日は、熊毛地域全域を受け付けます。

■市民交流センター(徳山駅ビル2階)

期間 2月1日(木)～3月15日(木)

※土・日曜日、祝日および2月6日(火)、20日(火)、3月6日(火)を除きます。

※2月24日に限り、土曜日にも実施します。

時間 9時～12時、13時～16時

■徳山地域の支所管内

時間 9時30分～12時、13時～15時30分

※馬島公民館は9時～11時30分、大津島支所は13時～16時。

期日	対象地区	会場
2月		

1日(木)	【午前】馬島 【午後】大津島	※馬島公民館 ※大津島支所
	久米、譲羽	久米支所

2日(金)	中須南、中須北	中須支所
	大向	大向公民館

5日(月)	湯野	湯野支所
6日(火)	戸田	戸田支所

	粕島	粕島公民館
7日(水)	大島	鼓南支所

	大道理	大道理公民館
8日(木)	櫛ヶ浜、栗屋、大島	櫛浜支所

9日(金)	下上、四熊、小畑、上村、川曲、川上、中野	菊川支所
13日(火)	夜市	夜市支所

14日(水)	須万、金峰	須金支所
20日(火)	須々万本郷、須々万奥	須々万支所

3月

6日(火)	長穂、筋地	長穂支所
-------	-------	------

■鹿野地域

時間 9時～12時、13時～16時

※鹿野公民館以外は9時～12時、13時～15時30分。金峰山の里交流館は9時～12時、秘密尾公民館は14時～15時30分。

期日	対象地区	会場
2月		

16日(金)	上渋川、中渋川、下渋川	※渋川小学校
19日(月)	葉の内、片山、小河内、戸根、小潮、倉谷、桶山	※大潮小学校

20日(火)	【午前】奥谷、郷、菅蔵、奥畑 【午後】秘密尾	※金峰山の里交流館 ※秘密尾公民館
--------	---------------------------	----------------------

21日(水)	仁保津、杉の河内、赤山	※仁保津小学校
22日(木)	大泉、小泉、垂門、細野	※大泉公民館

23日(金)	西河内、中津、清涼寺	鹿野公民館1階会議室
--------	------------	------------

2月26日(月)～3月5日(月)は、鹿野公民館では受け付けできません。市民交流センターかピピ510へお越しください。

3月

6日(火)	美保、石ヶ谷、堤、柏原	鹿野公民館 1階会議室
7日(水)	大地庵、ゆめの台、新町	

8日(木)	上野、本町、大谷、上大町
9日(金)	東、上市、中町、下市

12日(月) 田原、今井

13日(火) 大町、奥大町、合の川

予備日▶3月14日(水)、15日(木)

- 2月16日～22日は、指定の会場のみで、鹿野公民館では受け付けできません。
- 予備日は、鹿野地域全域を受け付けます。

すこやか通信

TSU~SHIN

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域

休日夜間急病診療所

- 診療科目 内科、小児科、外科
- 診療時間 休日 9時～12時・13時～17時
19時～22時
平日夜間 19時～22時
※受付はいつでも終了時間30分前まで。
- 所在地 慶万町10—9 徳 ☎32—2299
※時間外の診療は消防本部指令室 徳 ☎22—8765へ。

休日歯科診療所

- 診療科目 歯科
- 診療時間 10時～12時、13時～15時
※受付はいつでも終了時間30分前まで。
- 所在地 今宿町3—55 徳 ☎32—1717

熊毛地域在宅休日当番医

2月	当番医	電話番号
4日(日)	ふじわら医院(大河内)	91—7100
11日(祝)	松永医院(夢ヶ丘入口)	91—3006
12日(月)	三丘温泉診療所(十楽)	92—1500
18日(日)	松村医院(本町)	91—0303
25日(日)	松本医院(大江)	91—6020

●休日当番医テレホンサービス 熊 ☎92—0029
 ※診療時間は9時～17時です。

- いずれも事前に、電話で確認してください。
- 保険証及び福祉医療証などを必ず持参してください。

小児救急医療の電話相談

- 受付内容 15歳未満の子どもの急病、疾患などに関すること
- 受付日時 毎日19時～22時
- 電話番号 ☎#8000(プッシュ回線のみ)、または ☎083—921—2755

子育て支援ボランティア 母子保健推進員を募集

徳山・新南陽・鹿野地域の母子保健推進員を募集します。

母子保健推進員(母推さん)は、母子の健康を願って、子育てに関する身近な相談役として、また市と地域のパイプ役になって活動しています。現在、150人の母子保健推進員が、市内で活躍しています。

ボランティア活動に関心がある人、子どもが好きな人、あなたの笑顔と優しさを母子保健推進員活動に生かしてみませんか。

▼活動内容／▼家庭訪問／▼育児相談
 や3歳児健康診査への協力／▼子育てサークル活動／▼研修会への参加など※



新しく母推さんになる人は、新任研修会があります。▼申込み／2

月9日(金)までに、健康増進課 ☎22—8553、健康増進課新南陽分室 ☎61—3091、健康増進課鹿野分室 ☎68—2302

ままはば学級3月コース

初めて母親、父親になる人のための学級です。

都合のよい日だけ受講することもできます。

▼日時と内容／▼3月6日(火) 13時～15時30分、妊娠中の過ごし方▼13日

新南陽市民病院医師の

ワンポイントアドバイス+



健康診断の結果

職場健診、住民検診などの結果を受け取ってどうされていますか。その指摘が「症状がない異常」だと放置される方が随分いらっしゃる様です。

健診(検診)は万能ではありませんが「症状がない異常」を早期に見つけ出すには優れたシステムです。

「症状がない」といっても、今後もずっと症状がないわけではありません。

高血圧、高脂血症、糖尿病などは放置すれば、脳梗塞、心筋梗塞などの形で突然症状が出現します。その様な事態を防止するためにも、もう一度お手持ちの健診(検診)結果をご覧になってみませんか。

内科医師 中森芳宜

すこやか通信

2月

保健のお知らせ
連絡は…

健康増進課 ☎0834-22-8553
各分室 新南陽 ☎0834-61-3091
熊毛 ☎0833-92-0013
鹿野 ☎0834-68-2302

母と子の健康づくり

健康増進課 ☎0834-22-8553

○は栄養相談、◎は歯科相談を併せて実施

■3歳児健康診査

3歳のころは身体と心の発達がめざましく、一生の基礎ができあがる大切な時期です。

子どもの成長を確認するとともに、子育てについての相談に応じています。

対象 平成16年1月生まれの幼児と、これまで3歳児健康診査を受けていない幼児

8日(木)	13:00~13:40	熊毛総合支所
21日(水)	12:40~13:20	新南陽保健センター
22日(木)	12:40~13:40	徳山保健センター

持参物 健康診査票、少量の尿、母子健康手帳

■育児相談

体重や身長測定、保健師による育児についての相談、栄養士や歯科衛生士による個別相談を行っています。

◎ 5日(月)	13:30~14:30	新南陽保健センター
○ 6日(火)	9:30~11:00	周陽公民館
○	13:30~14:30	新南陽ふれあいセンター
7日(水)	9:30~11:00	夜市支所
◎ 13日(火)	9:30~11:00	徳山保健センター
14日(水)	9:30~11:00	須々万農村環境改善センター
	10:30~11:30	ほのほの会館
○	10:00~11:30	鹿野母子健康センター
○ 15日(木)	10:00~11:30	熊毛公民館
16日(金)	10:00~11:00	すくすくセンター
23日(金)	10:00~11:00	にこにこセンター
◎ 27日(火)	9:30~11:00	久米支所

■おっぱい相談

いい母乳を出したい、上手に卒乳したい人のために、育児相談に併せて個別相談を行っています。

7日(水)	9:30~11:00	夜市支所
13日(火)	9:30~11:00	徳山保健センター
14日(水)	10:00~11:30	鹿野母子健康センター

■にこにこ歯磨き学級

栄養士と歯科衛生士が、虫歯予防の話と歯の磨き方などの指導をします。

対象と定員 2歳6か月以上4歳未満の幼児とその親で、受講したことがない人、10組(受け順)

23日(金) | 10:00~11:00 | 徳山保健センター

持参物 母子健康手帳、タオル、歯ブラシ

申込み 1月22日(月)から、健康増進課

成人の健康づくり

健康増進課 ☎0834-22-8553

■へるすあっぷ相談(健康相談)

自分の体や自分の生活を振り返ってみませんか。健康診査を受けた人の健康づくりを支援します。

●相談コーナー…健康診査結果に基づいて保健師、栄養士がもっと健康に、もっと元気になるための情報や健康の身近なコツをお届けします。

●健康チェックコーナー…血圧測定や尿検査、体脂肪・腹囲測定をします。

●生活習慣チェックコーナー…たばこ影響度測定や味覚チェックを行います。

19日(月) | 9:30~11:30 | 徳山保健センター
持参物 健康手帳、健康診査受診結果

※住んでいる地域にかかわらず受け付けます。予約は必要ありません。

※新南陽・熊毛・鹿野地域は、保健師が随時、電話などで相談に応じます。受け付けは、平日の8時30分~17時です。(来所する場合は、事前に連絡してください)

■栄養相談(予約制)

自分の適正体重や食事量を知っていますか。生活習慣病を予防するために、栄養相談を受けて、今の食習慣を見直してみる機会にしませんか。

肥満や高血圧をはじめ、高脂血症または高血糖値などが気になる人は、相談をしてください。

7日(水)	10:00~11:30	熊毛総合支所
9日(金)	9:00~15:00	新南陽保健センター
19日(月)	9:30~11:30	徳山保健センター

持参物 健康診査受診結果

申込み 健康増進課

■糖尿病予防相談会(予約制)

健康診査を受診して、血糖値が高めだった人の相談会です。「食事はどのように気をつければいいのか」などの疑問をもっている人に、保健師と栄養士が、あなたにあったアドバイスをして、糖尿病にならないための生活を応援します。

26日(月) | 9:00~11:00 | 徳山保健センター
※都合が悪い人は、別の日を設定できます。

申込み 健康増進課

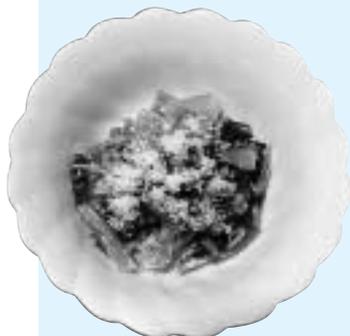
■歯科相談(予約制)

歯磨きは、うまくなりますか。歯科衛生士が相談します。

5日(月) | 9:30~11:30 | 徳山保健センター
持参物 普段使っている歯ブラシ

申込み 健康増進課

食推さんのレシピ | 季節の料理



材料(4人分)

コマツナ …… 200g
 サクラエビ …… 10g
 脱脂粉乳 …… 大さじ3
 湯……………大さじ2
 しょうゆ ……大さじ1/2
 粉チーズ…………大さじ2

コマツナとサクラエビの脱脂粉乳あえ

- ①コマツナを洗って熱湯に入れ、塩をひとつまみ入れ、好みの硬さにゆで、水で冷ます。
- ②①を3cmの長さに切り、水気を絞る。
- ③脱脂粉乳を湯で溶き、しょうゆを加える。
- ④②にサクラエビを加えて、③であえる。
- ⑤器に盛りつけ、粉チーズを振りかける。

ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎を予防しましょう

ノロウイルスなどによる、感染性胃腸炎が急増しています。次のことに注意して、感染を予防しましょう。

- 手洗いやうがいを小まめにしましょう。
- 調理をするときは、中心部の温度が85度以上で、1分間以上加熱しましょう。
- おうとや下痢の症状がある人の、排せつ物などの処理には、十分に気を付けましょう。

問合せ 県健康増進課 ☎083-933-2956、または県周南健康福祉センター ☎0834-33-6423

新型インフルエンザ相談窓口

鳥インフルエンザに感染した人が出ている国(中国、インドネシア、カンボジア、タイ、アゼルバイジャン、エジプトなど)から帰国後10日以内に、38度以上の発熱やせき、呼吸困難などがあり、滞在中に鳥またはインフルエンザ患者と深く接触のあった人は、医療機関で受診する前に連絡してください。

問合せ 県周南健康福祉センター ☎0834-33-6423

介護を予防するサービスが始まりました しゃっきりデイサービス (市特定高齢者通所型介護予防事業)

いつまでも元気でいきいきとした生活を送るために、基本健康診査を受けて、加齢による身体機能の低下、栄養低下、口くう機能の低下などの老化のサインをいち早く見つけましょう。健康診査の結果に応じ、市内のデイサービスセンターで実施する介護予防サービスを受けることができます。



対象 65歳以上の人で、基本健康診査の結果、要支援や要介護状態になるおそれのある特定高齢者

内容 ▽しゃっきりコース…各プログラム、食事、入浴、送迎(所用時間4~6時間) ▽らくらくコース…各プログラム、送迎(所要時間1時間程度)

プログラム ▽運動機能向上(1コース週1回3か月間)~転倒しにくい体作りをめざす。▽栄養改善(1コース週1回6か月間)~栄養低下を防ぐ食べ方や食事作り、食材の購入方法を学ぶ。▽口くう機能向上(1コース週1回3か月間)~歯みがきや義歯の手入れ、飲み込みをよくするための体操などを学ぶ。

参加料 しゃっきりコース500円、らくらくコース300円
問合せ 福祉介護課高齢者福祉担当 ☎0834-22-8462

育児学級2月コース

毎日の育児に悩みはつきものです。育児のポイントを身に付けながら、お母さん同士や、赤ちゃん同士の友達を作り、出掛けませんか。

対象 3か月~5か月の赤ちゃんを育てる母親

期日と内容 ▽2月1日(木)、離乳食のすすめ方▽8日(木)、赤ちゃんの健康・ベビーマッサージ▽15日(木)、歯の健康・チャイルドシートチェック

時間 13時30分~15時30分

場所 新南陽保健センター

定員 20組程度(受け付け順)

持参物 母子健康手帳、バスタオル、離乳食材料費300円とエプロン(1日のみ)

申込み 1月22日(月)から、健康増進課新南陽分室 ☎0834-61-3091



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページhttp://www.city.shunan.lg.jp/

お知らせ

一部の市域図を一時販売中止

市広報1月1日号で販売のお知らせをした新しい市域図に、一部誤植が見つかったため、販売を一時中止しています。修正が終わり次第、1月下旬か2月上旬をめどに、販売を再開する予定です。

なお、その他の市域図や都市計画図、周南市全図は、これまでどおり販売をしています。

▼問合せ／総務課 ☎22-82881

民生委員、児童委員の変更

10月1日付けで、次の人が厚生労働大臣から委嘱されました。

▼委員名／山縣京子さん▼担当地区／城ヶ丘一丁目徳▼問合せ／社会課 ☎22-8465

都市計画特別用途地区の決定に関する案の縦覧

周南緑地広域スポーツ拠点地区徳の決定に関する案の縦覧を行います。

▼期日／1月26日(金)～2月9日(金) 8時30分～17時15分(土・日曜日は除く)▼縦覧場所／都市計画課▼問合せ／都市計画課 ☎22-8426

都市計画市場の変更に関する案の縦覧

南陽青果市場廻の変更に関する案の縦覧を行います。

▼期日／1月19日(金)～2月2日(金) 8時30分～17時15分(土・日曜日は除く)▼縦覧場所／都市計画課、新南陽総合支所地域政策課▼問合せ／都市計画課 ☎22-8426



募集

福祉施設給食物資の納入登録

▼対象／原則として市内に店舗があり、年間を通じて各施設の納入場所、指定時間に少量でも納入でき、原材料の食品微生物検査結果の提示ができる業者▼物資の範囲／水産練製品類、豆腐類、みそ類、漬物類、牛乳、調味料、その他一般食品類▼納入施設／市立保育所▼申込み／2月2日(金)までに、備え付けの申請書を、児童家庭課 ☎22-8455

鹿野総合支所の嘱託職員

▼対象／市内に在住する65歳未満で、大型自動車運転免許証をもつ人▼職務内容／鹿野総合支所マイクローバス運転業務および公用車管理業務

催し

地域で子どもを見守り育てたい 地域のおじさん・おばさん交流会

子どもが安心して安全に暮らせる地域づくりについて、一緒に考えてみませんか。

対象 市内で子どもの見守り活動や、あいさつ運動に取り組む人、子どもの見守り活動に関心がある人
日時 2月10日(土) 13時～16時30分
場所 総合スポーツセンター 徳

内容 ▼講演会「子どもを見守り育てる地域づくり」意味ある他者の必要性～講師：平伸二さん(大学教授)▼事例発表▼情報交換
定員 100人(受け順)

申込み 1月31日(水)までに、氏名・住所・電話番号・日ごろの活動内容を、電話・ファックス・Eメールはがきで、〒745-8655 岐山通1-1-1 元気こども課内市青少年育成市民会議事務局 ☎22-83311 ☎22-83330 ☎ genkiko.domo@city.shunan.lg.jp

講座

野外教育活動指導者養成講習会

対象 野外教育活動にかかわっている人、または関心がある人
日時 2月17日(土) 9時30分～16時30分、18日(日) 9時～15時30分
場所 大田原自然の家 徳

内容 子どもが自然体験を通して学べる環境のデザインについて、講話と実習

講師 藤中俊臣さん(県青少年自然体験活動研究会)

参加料 全日程2300円(食事・宿泊代など)、1日のみ800円(食事代など)
定員 20人

※2日とも参加できる人が優先ですが、1日のみの参加も可。

申込み 2月9日(金)までに、住所・氏名・年齢・所属の組織名(ある場合)を、はがき・ファックス・Eメールで、〒745-0511 中須北3194 大田原自然の家「野活講習会」係 ☎89-04611
☎ ootabara@city.shunan.lg.jp



ティームオー

TMOの「トクとくスタンプ・ラリー」

2月1日(木)から20日(火)までに、徳山商店街の3施設すべてで、一定金額以上の買物をした先着50人に、3施設で利用できる共通商品券1,000円をプレゼントします。共通商品券は2月28日(水)まで使えます。
対象施設と買物金額 街あい徳(銀座)…1,000円以上、徳山ふく横丁徳(銀座)…1,000円以上、ふくふく徳(平和通)…500円以上
問合せ 商工観光課 ☎22-8371、TMO徳山 ☎31-3000

▼勤務 / 1日8時間、月15日(土日曜日、祝日も含む)▼報酬 / 月額10万1000円程度(通勤手当は別途支給)▼雇用期間 / 4月1日〜平成20年3月31日▼定員 / 1人▼選考 / 面接▼申込み / 3月9日(金)までに、市販の履歴書と運転免許証の写しを、持参・郵送で、〒745-0302 鹿野上3277 鹿野総合支所地域政策課 ☎68-23331

自衛官採用試験

▼採用種目 / 2等陸・海・空士(3・4月入隊)▼資格 / 18歳以上27歳未満の男子※3月に高校卒業見込みの人も含む▼定員 / 若干名▼試験日 / 2月17日(土)▼試験科目 / 筆記・口述試験、適性検査、身体検査▼場所 / 山口駐屯地(山口市)▼申込み / 2月9日(金)までに、自衛隊周南地域事務所徳 ☎31-7097

個展・グループ展の出展者

▼対象 / 市内に在住・通勤・通学・通塾する人、または市文化協会会員▼期間 / 2月中旬〜5月中旬のうち、1人(1グループ)につき5日程度▼場所 / 郷土美術資料館 募集部門 / 日本画、洋画、彫刻・陶芸、工芸、書道、写真▼規格 / 日本画と洋画は50号以下、ほかは自由※額装の場合

ガラス不可。▼出品料 / 無料▼申込み / 1月25日(木)までに、教育委員会新南陽総合出張所 ☎61-4220



相談

2月の無料法律相談
▼対象 / 市内に在住する人▼日時 / 2月14日(水)9時〜12時▼場所 / 市民館徳大会議室▼相談員 / 弁護士、司法書士、人権擁護委員、行政相談委員、警察安全相談課員▼定員 / 30人程度(受け付け順)※弁護士が対応する相談は、22人で締め切り。▼申込み / 2月1日(木)8時30分から、生活安全課 ☎22-8320



環境

環境審議会委員を募集します

▼対象 / 市内に在住する20歳以上で、環境保全に関心があり、年数回昼間に開催する審議会に出席できる人(公職にない人)▼報酬 / 1回につき5900円▼任期 / 4月1日〜平成21年3月31日▼定員 / 5人程度▼申込み / 2月15日(木)までに、「周南市の環境について」のレポート(400字程度)と、住所・氏名・生年

月日・性別・職業・電話番号・環境保全にかかわる活動歴を、持参・郵送で、〒745-8655 岐山通1-1 環境政策課 ☎22-8324



福祉

障害児タイムケア

▼対象 / 特殊学級または養護学校に通学する小学4年生〜高校生で、昼間に保護者が仕事で不在のために監護を受けることができない人▼時間 / 放課後〜18時(長期休暇中は8時〜18時)▼場所 / 鼓ヶ浦整肢学園徳、ポレポレくらぶ徳▼申込み / 2月5日(月)までに、福祉介護課障害者福祉担当 ☎22-8463・☎22-8464

障害福祉計画(素案)への意見を募集します

寄せられた意見は、内容や検討結果とその理由を市ホームページなどで公表し、個別の回答は行いません。▼閲覧日 / 1月15日(月)〜▼閲覧場所 / 市役所本庁舎市民さろん、各総合支所情報公開窓口、市ホームページ▼意見の提出 / 2月5日(月)までに、意見住所・氏名・電話番号・ファックス番号・Eメールアドレスを、持

参・郵送・ファックス・Eメールで、〒745-8655 岐山通1-1 福祉介護課障害者福祉担当 ☎22-8463・☎22-8464・✉fukushikaigo@city.shunan.lg.jp



催し

ミルクィウェイがやってくるよ!!

▼対象 / 0歳〜3歳の乳幼児および未就園児とその保護者、ファミリーサポートセンター会員▼日時 / 1月23日(火)10時〜▼場所 / 子育て交流センター(ぞうさんの家)徳▼内容 / 絵本の読み聞かせなど▼問合せ / 子育て交流センター ☎32-8181

桜の植樹会

市では、大津島漁業集落グループ(46戸)と協定を結び、離島漁業再生のための支援事業を行っています。その一環として行う桜の植樹会に参加しませんか。▼日時 / 1月20日(土)11時〜▼場所 / 大津島公園徳周辺(馬島港付近)▼参加料 / 無料※希望者に、フェリー代と弁当のセット券2000円を販売。(前日までに要予約)▼問合せ / 大津島支所 ☎85-2001、水産課 ☎22-8366



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページhttp://www.city.shunan.lg.jp/

歴史講座と科学教室

2月4日(日)に新南陽ふれあいセンターで開催する、まなびピアの催しに参加しませんか。

しゅうなん歴史講座スペシャル

時間/10時~11時30分/演題/かえらざる青春の軌跡を追って~人間魚雷「回天」に思う/講師/小川宣さん(回天記念館館長)▼定員/200人(当日受け付け順)▼受講料/無料※パネル展示などもあります。

大人の科学教室なんでもかがく塾

時間/▽10時~12時▽13時~15時/内容/精神集中トレーニングゲームの製作/講師/安東三郎さん(日本宇宙少年団ミザール分団長)▼定員/各10人程度(当日受け付け順)▼受講料/700円

いずれも

▼問合せ/生涯学習課 22-8621

小旅行をしながら

外国人と交流しませんか

▼対象と定員/日本人と外国人、各20人(受け付け順)▼日時/2月18日(日)9時~16時/集合時間と場所/▽9時、新南陽総合支所前▽9時15分、市役所本庁舎前庭/行き先/バーデンハウス三丘熊▼内容/グランドゴルフ、入浴、交流会/参加

料/日本人は2000円、外国人は無料▼申込み/1月17日(水)~26日(金)に、企画課内市民国際交流ネットワーク事務局 ☎22-8591

囲碁大会とフリーマーケット

新南陽ふれあいセンターで開催する、ふくがわ文化まつりの囲碁大会とフリーマーケットに参加しませんか。

囲碁大会

日時/2月17日(土)10時~定員/50人(受け付け順)▼参加料/1500円(昼食代を含む)▼申込期限/2月9日(金)

フリーマーケット

▼対象と定員/業者以外の人や団体、20店(受け付け順)▼日時/2月18日(日)8時30分~15時/出店料/1000円

いずれも

▼申込み/1月24日(水)9時から、新南陽ふれあいセンター ☎63-5000



テニス教室(新南陽・鹿野地域)

▼対象/新南陽、鹿野地域に在住・通勤・通学する人/日時/2月3日(土)9時~※当日の申し込み可/場所/新南陽体育館/参加料/一般200円、中学生以下1000円/問合せ/体育協会新南陽支部 ☎62-2678

スキー教室・競技会など

ジュニア・親子スキー教室

小・中学生向けの教室です。日時/2月4日(日)5時40分~19時30分/定員/80人(受け付け順)▼参加料/1人5000円(交通費と講習料※スキーレンタル料などは、別途必要です)▼申込み期間/1月20日(土)~31日(水)

市民スキー競技会、市スキー選手権大会

日時/2月11日(祝)8時30分(現地集合・解散)▼種目/大回転、クロスカントリー▼参加料/1種目1000円(小学生は500円)▼申込み期間/1月20日(土)~2月5日(月)

いずれも

▼対象/市内に在住・通勤・通学する人とその家族、または市スキー連盟登録クラブに所属する人とその家族/場所/大佐スキー場(広島県)▼申込み/備え付けの申込書を、体育協会徳 ☎28-8311、体育協会新南陽支部 ☎62-2678

ジュニアスノーボード教室

小学4年生から高校生向けの教室です。

▼対象/市内に在住・通勤・通学する人とその家族、または市スキー連盟登録クラブに所属する人とその家

族/日時/2月17日(土)5時~19時/場所/恐羅漢山スキー場(広島県)▼定員/40人(受け付け順)▼参加料/1人8000円(交通費と講習料)※スノーボードレンタル料などは、別途必要です。▼申込み/1月20日(土)から、備え付けの申込書を、体育協会徳 ☎28-8311



講座・講演

上級救命講習会

▼対象/熊毛地域に在住、通勤する人/日時/2月16日(金)9時~18時

場所

光地区消防組合消防本部(光市)▼内容/幼児・小児の心肺蘇生法など▼定員/15人(受け付け順)▼受講料/無料▼申込み/1月25日(木)から、備え付けの申込書を、光地区消防組合北消防署熊 ☎91-0001

補助金制度についてのセミナー

雇用や職業能力開発のための補助金や助成金についての講座です。

日時/1月22日(月)14時~15時30分/場所/市民交流センター徳 ▼講師/藤村 徹さん(社会保険労務士)▼定員/10人程度▼受講料/無料▼申込み/前日までに、ビジネスサポートコーナー徳 ☎33-7703

掲示板

■県営住宅入居者の募集(訂正)

市広報1月1日号に掲載した、県営住宅(新築)入居者募集の記事で、申込先の電話番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。●住宅名/大内団地(新築3LDK)●戸数/10戸程度●受付期間/1月20日(土)~31日(水)●申込み/県営住宅供給公社周南支所、県土木建築事務所、市住宅政策課にある申込用紙を、郵送で、〒745-0004 毛利町2-38県営住宅供給公社周南支所 ☎0834-27-6780

■法テラス(日本司法支援センター)

法的トラブルの内容に応じた最も適切な機関や団体の情報を提供します。●日時/平日9時~21時、土曜9時~17時●受付電話番号/ ☎0570-078374

■法テラスの民事法律無料相談

●対象/収入が少ない人●日時/毎週月曜日13時30分~16時30分●申込み/平日9時~17時に、法テラス山口 ☎050-3383-5489

■ご存じですか 検察審査会

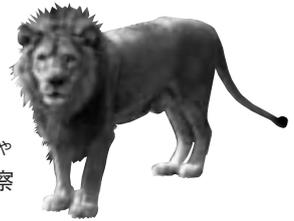
交通事故や詐欺などの被害を警察や検察庁に訴えたが、検察官が起訴しなかった、などの不満があれば相談してください。相談や申立ては無料で、秘密は守られます。●問合せ/検察審査会事務局 徳 ☎21-2610

個人情報の取り扱い

広報「しゅうなん」の募集記事によって、市が収集した個人情報については、担当所管で管理し、収集した業務に限って使用します。

TOKUYAMA ZOO CLASS~1月~踊るライオン!?

日時 1月24日(水)(雨天でも開催)
集合場所 文化会館 徳
時間と内容 ▽13時45分~、紙を使ってライオンのおもちゃ作り▽15時15分~、徳山動物園に移動後、ライオンの観察
問合せ 徳山動物園 ☎22-8640



2月

いんふおめいしよん



■美術博物館 徳 ☎22-8880

周南陶芸連盟展 ●期日/2月2日(金)~4日(日)

書遊会書作展 ●期日/2月10日(土)~12日(月)

光展(写真展) ●期日/2月15日(木)~18日(日)

山口県写真作家集団会員展 ●期日/2月21日(水)~25日(日)

いずれも ●観覧料/無料●開館時間/9時30分~17時(月曜日は休館)※2月12日(月)は開館し、13日(火)を振替休館します

■郷土美術資料館 新 ☎62-3119

下尾周男(デザイン)作品展「COLLAGES AND PAINTINGS」・尾崎正章常設展「想」 ●期日/3月23日(金)まで●観覧料/一般200円、大学生など100円、18歳以下無料※2月11日(祝)13時~16時は手話通訳があります。

学校・園別作品展 ●福川中学校/2月3日(土)~8日(木)●富田西小学校/10日(土)~15日(木)●個

展・グループ展/17日(土)~3月22日(木)●観覧料/無料

いずれも ●開館時間/9時~17時(月曜日は休館)

■絵本の読み聞かせ会

幼児や児童を対象に、絵本の読み聞かせや手遊びなどを行います。

中央図書館 徳 ☎22-8682 ●日時/2月10日(土)10時~11時

熊毛図書館 ☎92-0179 ●日時/2月10日(土)10時30分~11時30分

新南陽図書館 ☎62-1150 ●日時/2月10日(土)14時~15時

鹿野図書館 ☎68-4141 ●日時/2月17日(土)10時~10時30分

■ワンワン銀行

生後3週間~3か月の犬の譲渡会です。●日時/2月18日(日)9時~12時(犬の持ち込みはお早めに)●場所/大迫田墓地前 徳 ※雨天の場合は延期します。●問合せ/環境政策課 ☎22-8322

■徳山競艇場の開催レース 問合せ/競艇事業部 ☎25-0540

1日(木)~	5日(月)	一般競走
1日(木)~	6日(火)	G I 第50回四国地区選手権(鳴門・場外発売)
6日(火)~	7日(水)	G I 第52回東海地区選手権(浜名湖・場外発売)
7日(水)~	8日(木)	G I 第52回関東地区選手権(多摩川・場外発売)
8日(木)~	13日(火)	G I 第50回中国地区選手権(児島・場外発売)
10日(土)~	15日(木)	防長交通杯争奪戦
14日(水)~	15日(木)	G I 第53回九州地区選手権(福岡・場外発売)
16日(金)~	17日(土)	G I 第50回近畿地区選手権(琵琶湖・場外発売)
27日(火)~	3月4日(日)	G I 第20回JAL女子王座決定戦

■献血の日程 問合せ/社会課 ☎22-8465

2日(金) ▼14時30分~16時...新南陽市民病院
23日(金) ▼10時00分~12時、13時15分~16時...市役所本庁舎

表紙の言葉



富田西小学校で、12月18日に、しめ縄飾りづくりの体験が行われました。5年生の児童70人と保護者の皆さんは、地域のお年寄りなどから教わりながら、まず、わらをより合わせて縄を作ることから始めました。初めての作業にとまどうことも多く、なかなか上手に縄をなえない子どもに、地域の皆さんが、手を取りながら、丁寧に指導していました。縄がなえて、輪ができると、ウラジロと呼ばれるシダなどの飾りをつけ、いよいよ世界でたった一つのしめ縄飾りが完成。子どもたちは、自分が作った伝統文化を満足げに眺めていました。

市政情報番組 周南市市政だより

税源移譲により市県民税が変わります
(1月16日～31日)

- CCS (12チャンネル) 毎日6時・15時・22時
- Kビジョン (11チャンネル) 毎日9時30分・14時30分・21時30分

広報 しゅうなん

[発行日] 毎月1日・15日
[編集] 周南市政政策調整課広報広聴担当
〒745-8655 山口県周南市岐山通1-1
☎0834-22-8232 ㊟0834-22-8224

[市ホームページ]
<http://www.city.shunan.lg.jp/>

[Eメール]
広報広聴担当 info@city.shunan.lg.jp
その他の課 ホームページの各課のページから

ひと・輝きプロジェクト

休校になっている小畑小学校を活用して、ノスタルジックな雰囲気を生かした、団塊世代や中高年の人々を中心にした学習体験プログラムを行います。

木のぬくもり 学校登校日

対象 団塊世代・中高年者(おおむね50歳以上)
期日と内容 ▽2月3日(土)、竹から生まれる世界へ竹細工と篠笛鑑賞(▽4日(日)、木から生まれる世界へチーンソーアート(木のアート)とギター鑑賞
時間 いずれも、9時～14時
※昼食は持参してください。
定員 各20人(受け順)
参加料 各1000円
申込み 1月19日(金)から、氏名・住所・電話番号を、電話・ファックス・Eメールで、企画課「木のぬくもりプロジェクト」担当 ☎22-8478・㊟22-8475・✉kikaku@city.shunan.lg.jp

4月1日使用分から

市の公共施設の 使用料を改定します

市の公共施設を利用する人の負担の適正化を図るため、市民館や公民館などの、196の施設の使用料を見直し、4月1日から改定します。

詳しくは、それぞれの施設に問い合わせください。

主な改正点

■施設ごとに必要になる人件費や光熱水費などの費用から、施設の使用料を算定し、原則として改正前の1.5倍を超えない額に見直します。



■各施設使用料の減免の有無にかかわらず、冷暖房に相当する使用料の負担をお願いします。

■これまで無料だった、各施設のスポート開放の利用に対し、電気料に相当する使用料の負担をお願いします。